# Alpha Consulting News α

## アルファ　コンサルティング　ニュース 2019年9月1日　#60

いつもお世話になっております。アルファ・コンサルティングの小島です。

2019年度も最低賃金が大幅な引上げが行われることが確実となりました。そこで本号では、最低賃金を確認する際の注意点について歩合給の場合も含め、とり上げました。

### 1. お仕事カレンダー：2019年9月のお仕事カレンダー

9月のお仕事カレンダーを公開しました。今月は社会保険の定時決定の結果により標準報酬月額が変更となる月です。9月の給与から変更を行う事業所では、誤りや漏れがないように注意しましょう。↓毎月更新しているお仕事カレンダーはこちらから

http://www.alphaco.jp/monthly_work_5873.html

### 2. 最低賃金の対象となる賃金と歩合給における最低賃金の考え方

先日、厚生労働省からすべての都道府県で地域別最低賃金の改定額が答申された旨の発表があり、2019年度の最低賃金も大幅な引上げが行われることが確実となりました。

↓このニュースの続きはこちらから！

http://www.alphaco.jp/news_contents_5869.html

### 3. おすすめリーフ：パートタイム労働法の概要

今回のおすすめリーフレットは、「パートタイム労働法の概要」です。現行のパートタイム労働法と2020年4月以降に施行されるパートタイム・有期雇用労働法のポイントがとり上げられています。改正点の確認としてご活用ください。

↓「パートタイム労働法の概要」を含む人事労務管理リーフレット集はこちらから！

http://www.alphaco.jp/leaflet_1.html

### 編集後記

9月1日は防災の日です。企業のBCP（ビジネス継続計画）の点検、見直しの良いタイミングかもしれません。

発 行 元：社会保険労務士法人アルファ・コンサルティング

〒101-0065　東京都千代田区西神田1-3-6 UETAKEﾋﾞﾙ5階　TEL:03-6811-0570

発 行 人：小島史明　kojima@alphabenefit.com　ホームページ　：https://www.alphaco.jp/

※リンク先は、すべて当事務所のホームページとなっております。※メール配信も致します。